

# ころ柿作り体験会 in 丸森

丸森の初冬の里山をオレンジ色に染め上げる「柿」。町内 耕野地区では特に盛んに「ころ柿作り」が行われています。この体験ではキレイな色のころ柿の作り方をころ柿農家から教えてもらうことが出来ます。1月にはお客様手作りのころ柿がお手元に届きます。リピーター続出のこの企画でころ柿の魅力にふれてみませんか？

2019年

11/17 (日)・23 (土・祝)・24 (日)

**集合場所**：耕野ふるさと交流センター（丸森町耕野字沼 65-2）

**集合時間**：9:45（10:00 開始 14:00 終了予定）

**参加料**：大人 4,000 円、小学生 3,000 円(税込、生柿 4kg・昼食付) ※送料別途

**募集定員**：各日 40 名

**申込締切**：各日 1 週間前まで ※定員になり次第締切らせていただきます。

**屋 食**：あり

**対 象**：小学生以上

**その他**：軍手、エプロン等、ボールペン、果物ナイフ(ピーラー)をご持参ください。  
座布団があると便利です。

※阿武隈急行線でお越しの際は、**あぶくま駅**より無料送迎いたします（要予約）  
福島方面から 10:25 着、槻木方面から 10:10 着の電車にお乗りください。

## ご協力をお願い

柿不足でご迷惑をおかけしないため、裏面お申込み用紙の「追加予定柿数」をご記入ください。大まかな追加の数を把握するためですのでご協力をお願いいたします。当日変更があってもかまいません。

わからない場合は「0」で結構です。

※参加費に含まれる量よりもっと作りたいお客様のために、当日 4kg1 箱を 1,000 円で追加販売いたします。

## お申込みについて

お申込みの際、参加者全員のお名前ご住所が必要となります(同一住所は除く)。裏面の申込用紙を FAX または必要事項をメール、郵送の場合はお電話にてご希望人数をご連絡の上申込用紙を郵送ください。人数が多い場合は別紙にご記入いただいても結構です。

## ●お問合せ（旅行企画・実施）●

宮城県知事登録旅行業第 2-372 号

丸森“こらいん”ツーリスト

国内旅行業取扱管理者 岡崎淑佳

〒981-2164

宮城県伊具郡丸森町字町東 83-1 観光案内所内

TEL 0224-72-6392 FAX 0224-87-6616

受付時間：年中無休(年末年始除く)9:00~17:00

## ●グリーン・ツーリズム

に関するお問合せ（イベント企画）●

まるもりグリーン・ツーリズム推進協議会

TEL 0224-72-6663（観光案内所内）

## ●イベント主幹 ●

弘法柿組合

丸森町観光案内所

検索

参加申込書

丸森“こらいん”ツーリスト行き

FAX 0224-87-6616

※メールでのお申込はinfo@mail.marumori.jpまで  
下記必要事項を送信してください。

※コース名、開催日もお忘れなく記載ください。

ご希望のお客様に、今後ツアー一等丸森町  
のご案内をお送りすることがあります。

希望の有無をお知らせください。

希望する  希望しない

手配のために必要な範囲内での個人情報の提供について同意の上、以下の企画に申し込みます。

お申込日 令和 年 月 日

ころ柿作り体験 in 丸森	ご希望のお日にちをお選びください		
	11月17日(日)	11月23日(土・祝)	11月24日(日)

お申込 代表者 (契約責任者)	お名前(フリガナ)				性別 男・女	年齢	才
	〒						
	TEL	—	—	携帯電話	—	—	追加予定柿数
	FAX	—	—				箱
	e-mail ※添付ファイルが受け取れるもの						箱
ご同行者	お名前(フリガナ)		性別	年齢	〒	追加予定柿数	
			男・女	才		箱	
ご同行者	お名前(フリガナ)		性別	年齢	〒	追加予定柿数	
			男・女	才		箱	
ご同行者	お名前(フリガナ)		性別	年齢	〒	追加予定柿数	
			男・女	才		箱	
ご同行者	お名前(フリガナ)		性別	年齢	〒	追加予定柿数	
			男・女	才		箱	

※ 同一住所の場合は「同上」にしてください結構です。

あぶくま駅からの送迎の有無

有・無

旅行条件書(抜粋)

この旅行は、丸森“こらいん”ツーリスト(宮城登録旅行業2-372号)(以下『当社』といいます)が主催する旅行です。旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行契約によります。

◇旅行代金のお支払

この旅行の代金は事前にお振込みいただけます。お申込用紙の到着後、口座番号をご案内いたします。

◇旅行代金に含まれているもの

行程表に明示したバス料金、体験費用、旅行取扱料金及び消費税等諸税。

◇旅行代金に含まれていないもの

前項のほかは旅行代金に含まれておりません。

◇取消料

この旅行は、別途定める取消料(キャンセル料)をいただきます。

◇お申込みの条件

高齢者、身体障害者、現在健康を害している方についてはその旨お申し出頂き、医師の診断書を提出して頂く場合や、介護者の同行を条件とさせて頂くことがあります。

◇旅行契約内容及び旅行代金の変更

当社は天災地変、戦乱、運送機関における職議行為、官公署の命令その他の当社の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。利用する運送機関の運賃・料金の改正により代金を変更することがあります。

◇当社による旅行契約の解除

お客様の代金不払い、申込み条件不適合、病気、団体行動への支障、旅行の円滑な実施が不可能な時、暴力団員、暴力団準構成員、暴力関係者、暴力関係企業又は総会屋等その他反社会的勢力があると認められるとき、暴力的な要求行為、不当な要求行為、脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて信用を毀損し若しくは業務妨害する行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、当社は旅行契約を解除することがあります。

◇添乗員

この旅行では添乗員が同行いたします。

◇お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも別に定める取消料金を支払い、旅行契約を解除できます。なお、「契約解除日」とはお客様が当社の営業日・営業時間内に解約する旨を思うし出頂いた時を基準とします。

◇当社の責任及び免責

当社はお客様に損害を与えた時は賠償いたします。ただし次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらの為に生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による遠隔、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

◇お客様の責任

当社はお客様の故意または過失、命令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害をこうむった時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

◇特別補償

当社はお客様の有無に関わらず、主催旅行契約約款特別補償制度により、お客様が当旅行参加中に、急病かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、所定の保証金及び見舞金を支払います。

◇国内旅行傷害保険のすすめ

簡易な保険には加入いたしますが、安心して旅行いただくため、お客様ご自身でも保険をかけられることをおすすめします。

◇旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行の条件は2019年4月1日を基準日としています。旅行代金は2019年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

◇その他

詳しい旅行条件を説明した書面(旅行条件書)を用意しておりますので、事前に確認の上、ご参加ください。